

コミュニティ・スクールだより

第43号

名張市教育委員会事務局発行
令和6（2024）年 1月9日

学校運営協議会委員と教職員との コミュニケーションの場の確保



学校運営協議会（以下、学運協）委員の方々や学校支援ボランティアの皆さんには、日頃から様々な場面で子どもたちに触れ合い、ご支援をいただいています。そして、学校の教職員とは違った立場や視点で子どもの様子を見ていただいています。このような子どもに関わる者同士が、育てたい子どもの姿やめざしたい地域の姿を共有することは、子どもを中心に据えた取組を行う際の方向性をそろえることにつながります。

【コミュニケーションの場の工夫】

学運協委員と教職員、全員が参加する方法もありますが、一部の教職員が参加するなど、様々な方法が考えられます。大切なことは、互いに情報共有ができる機会を持つことであり、無理のない範囲で始めていくことがポイントです。

コミュニケーションの場の設定（例）

長期休業中に設定

学期中に比べて教職員に時間の余裕があるので、ゆとりを持って語り合える。話し合った内容によっては、休業中に取り組むことが可能である。



学期中に設定

教職員は授業終了後の参加となるため、時間的に制約を受けるが、授業参観と同日開催することができ、子どもたちの様子を基に話ができる。



複数回に分けて設定

学年や経験年数等、グループ毎に日を変えて場を設定することで、テーマを絞り込むことができる。



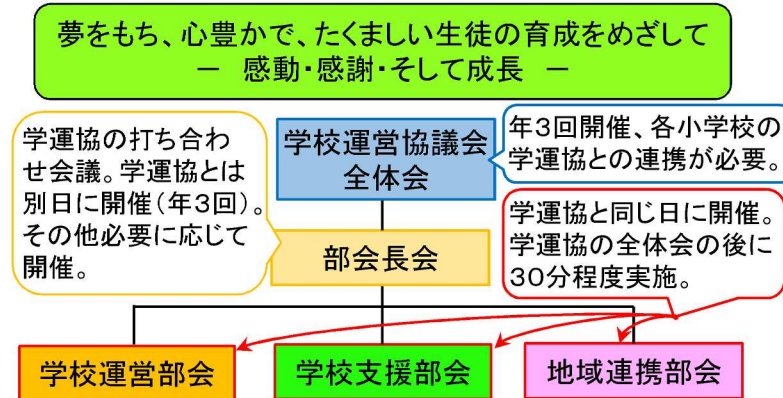
【各校の学校運営協議会について】

学運協はコミュニティ・スクール（以下、CS）を推進するために、委員が知恵を出し合い議論することを通じて、推進の方向性や具体的取組を検討します。いわばCSのエンジンにあたります。市内小中学校の学運協には、部会制を取り入れている学校が数校あります。部会制で学運協を進めることにも、部会制を取らずに学運協一つで進めることにも、それぞれ望ましい効果があると考えられます。以下、一例を紹介いたします。

【より実働的で持続可能な組織をめざして】… 北中学校 …

北中学校では、学運協に三部会制を導入しています。3つの部会を設置することで、各部会が責任を持って、取り組む具体的な内容を検討し、推進することにつながっています。また、3つの部会が同じ方向に向かって進むことができるように、部会間の情報共有や懸案事項の協議を行うために、部会長会を設置しています。

北中学校 コミュニティ・スクール組織図



これは3人の部会長と学運協会長、学校長で組織されています。学運協とは別日に事前に集まり、学運協で取り上げるべき内容について議論をすることで、効率的かつ活発な学運協を進めることにつながっています。

【全員参加型で充実した議論を】… 名張小学校 …

名張小学校では昨年度まで、部会制で学運協を運営していました。多くの懸案事項に対して、実質的に学運協が全体で協議をし、委員が意見や知恵を随時出し合い協議が進められてきたことを受けて、本年度から、部会制を取りやめて運営しています。委員一人ひとりが、「この課題を解決するためには、どうすれば



いいか」「自分にできることは何か」など、高い当事者意識を持って取り組んでおり、学運協は、まさしく「協議会」として機能しています。もちろん、議題に応じて、学校長と学運協会長をはじめとする委員との事前打合せを適宜行うなど、入念な事前準備が行われています。